

風水害

被害を減らすために風水害の知識を身につけ、早めの避難を心がけましょう！



気象状況をよく聞き、早目の対応を！

台風

台風は年平均26個程度発生しています。そのうち約12個が日本に接近し、約3個が上陸しています。また、豪雨による土砂災害や洪水災害も全国各地で発生しています。

台風は襲来時期や規模がある程度事前に予測することができますが、局地的な豪雨の予測は困難です。台風が近づいているときには、最新の情報を得るように心がけましょう。

■台風の経路と上越市への影響

上越市に影響を及ぼす台風の進路は大きく4つに分けられます。

①日本海北部を北東に進む場合

南西から西寄りの強風が吹きやすく、フェーン現象により乾燥して高温となりますので、火の取り扱いに注意が必要です。前線が新潟県付近にある場合を除いて、大雨はほとんどありません。

②新潟県のすぐ西を北東に進む場合

台風が新潟県を通過した後、南西から西の強風が急に吹くことがあります。

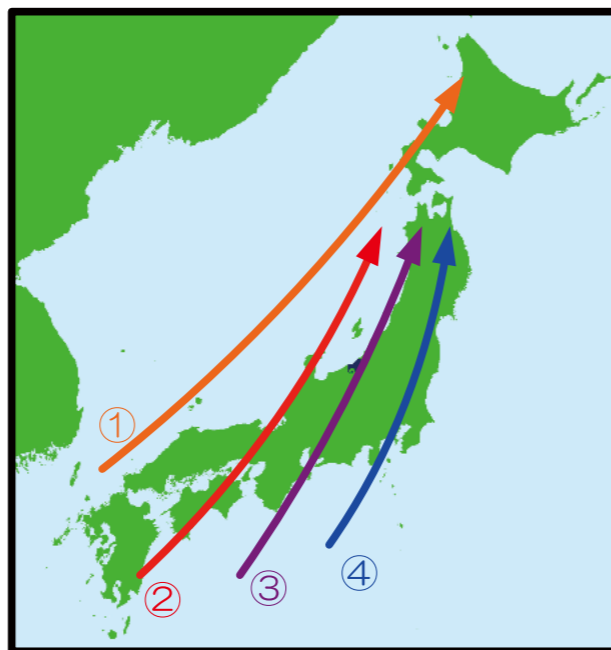
湿った空気が吹き付けて、山沿いで50～100mmの大雨が降ることがあります。

③新潟県を横断して北東に進む場合

台風が通過する直前に北寄りの強風、その後台風の目の中に入って一旦弱まりますが、通過後は吹き返しの西から北西の強風が吹きます。台風本体の雨雲と湿った空気の吹き付けにより、100～200mmの大雨が降ることがあります。

④新潟県の東を北上する場合

海上・海岸地方では、北西から北の強風が吹き、台風が新潟県に最接近した頃に最も風が強くなります。南からの台風本体の雨雲がかかり、100～200mmの大雨が降ることがあります。



(参考：新潟地方気象台ホームページ)

■風の強さと想定される被害

平均風速（毎秒）	予報用語	想定される状況・被害
10m以上～15m未満	やや強い風	風に向かって歩きにくい。
15m以上～20m未満	強い風	風に向かって歩くことができない。
20m以上～25m未満	非常に強い風 (暴風)	しっかり身体を確保しないと転倒する。
25m以上～30m未満		立ってられない。樹木が倒れる。屋外の行動は危険。
30m以上～	猛烈な風	屋根が飛び、木造住宅が全壊するおそれがある。

■雨の強さと想定される被害

1時間の雨量（mm）	予報用語	想定される状況・被害
20mm以上～30mm未満	強い雨	傘をさしていても濡れる。側溝や下水、小さな川があふれ、小規模なけが崩れが始まる。
30mm以上～50mm未満	激しい雨	道路が川のようになる。山崩れ、がけ崩れが発生しやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。
50mm以上～80mm未満	非常に激しい雨	水しぶきで視界が悪くなる。地下に雨水が流れ込む。土石流が発生しやすい。
80mm以上～		大規模災害が発生するおそれが高い。厳重な警戒が必要。

集中豪雨

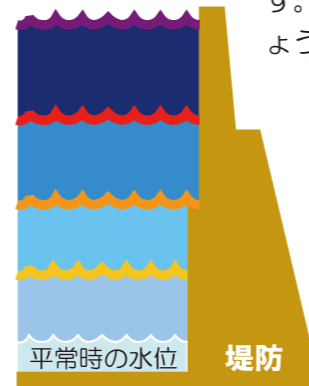
集中豪雨とは、短時間のうちに狭い地域に集中して降る大雨のことで、梅雨の終わりごろによく起こります。また、その予測は困難で、中小河川の氾濫やがけ崩れなどによる大きな被害をもたらします。

がけなどの急傾斜地や地盤の弱い造成地、河川に近い扇状地などの低地では気象情報に十分注意し、万全の対策をとるようにしましょう。



河川警戒水位について

河川氾濫の危険性が高まった場合、河川管理者より水位に関する情報が発表されます。これらの情報から避難が必要な状況を知ることができますので、覚えておきましょう。なお、水位情報は新潟県河川防災情報システムで確認することができます。



- 氾濫危険水位（氾濫危険情報）**
：避難が必要な水位です。直ちに避難をしてください。
- 避難判断水位（氾濫警戒情報）**
：通常の避難ができる人は避難を開始してください。
- 氾濫注意水位（氾濫注意情報）**
：高齢者など避難に支援が必要な人は、避難を開始してください。
- 水防団待機水位**
：水防団が待機の目安となる水位です。今後の情報に注意して下さい。

避難に関する情報の発令基準

市は、河川水位や降雨量等を考慮し、危険と判断したときは避難に関する情報を発令します。水位情報や市の発令に注視し、いざというときすぐに避難できるよう、心構えをしておきましょう。

警戒レベル	情報の種類	発令基準		
		小河川・用排水路	水位周知河川以外の中小河川	洪水予報河川・水位周知河川 (関川・保倉川・矢代川・正善寺川・柿崎川・渋江川)
警戒レベル4	避難勧告・避難指示（緊急）	・近隣で浸水が発生し、拡大のおそれがあるとき。	・水害が発生し、人家に被害が及ぶと見込まれたとき。 ・流入先河川の水位上昇により、排水が困難な状況で、かつ、流域での降雨が継続し、水があふれたり堤防決壊のおそれがあるとき。 ※緊急度に応じて、避難勧告・避難指示（緊急）を発令します。	・水害が発生し、人家に被害が及ぶと見込まれたとき。 ・指定水位観測所において、避難判断水位に達した場合で、以下の条件を考慮して判断する。 ①市内流域でのさらなる水位上昇が見込まれる場合。 ②堤防に異常が発見され、水防活動による応急対応が困難な場合。 ※緊急度に応じて、避難勧告・避難指示（緊急）を発令します。
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	・避難勧告等の基準を基に、避難行動要支援者が避難に要する時間が確保できる段階で発令します。		

※ただし、避難時の周囲の状況等により、避難がかえって危険を伴う場合は、屋内の2階以上に避難するなど安全確保措置をとるよう、対象となる地域の住民に伝達します。

避難するときの注意点

■動きやすい服装で避難

ヘルメットや帽子で頭を保護し、靴はひもで締められるものを着用しましょう。水が入り動きにくくなる長靴や裸足は禁物です。



■子どもや高齢者に配慮

なるべく2人以上で行動し、子どもや高齢者等の安全確保に配慮しましょう。



■足元に注意

水面下には、マンホールや側溝などの危険箇所があります。長い棒を杖代わりにするなどして、確認しながら歩きましょう。歩行が可能な水深はひざ下までが限界です。

